

消費生活相談窓口  
場所：真岡市役所2階

☎ 0285-84-7830  
月～金曜日（祝日除く）9～12時、13～16時

休日は 消費者ホットライン  
☎ 188（局番なし）へ

消費生活センターでは、消費者（市民の方）が商品購入などにおいて、事業者と契約トラブルにあった場合に消費者が自ら解決するための助言や情報提供を行っています。相談内容によっては、適切な専門相談窓口などを紹介しています。なお、個人間トラブル、事業者や個人事業主からの事業に関わる相談などはお受けしていません。

この1年間で  
多い相談事例

## 大手ガス・電力会社などをかたる 無料点検を口実に、新たに購入させる「点検商法」に注意

イラスト「消費者庁イラスト集」より

### 分電盤

電力会社の委託で分電盤の無料点検に回っています

古い機種なので  
火災になる  
交換した方がいい



家庭用の分電盤は4年に1度  
「電気設備安全点検訪問日のお知らせとお願い」の  
書面により日時が通知されます

### 給湯器

ガス会社です  
給湯器の無料点検です

すぐに交換しないと危険！



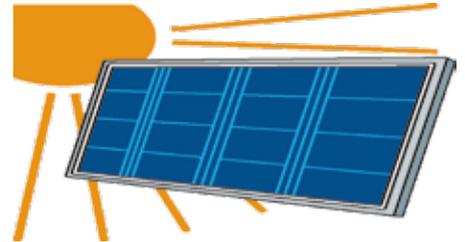
無料で点検しますよ

安易に点検させない。日頃から不具合に備え、  
設置業者やメーカー等の連絡先を調べておきましょう

### 太陽光パネル

太陽光パネルの  
点検に来ました

長期使用するなら蓄電池や  
洗浄とコーティングが必要だ



### 電気

「電気代が安くなる」に要注意

こんな手口も  
ご用心！

### 買い取り

洋服や食器などの不用品を  
何でも買い取ります

貴金属はないか



不用品には目を向けず、室内を  
物色されたといった報告があります

### 光回線

光回線のルーターを  
交換すれば料金が安くなる

契約中の事業者ではなく別会社だった



事業者名、料金等を  
契約前によく確認しましょう

### 自動音声の電話

重要なお知らせがあります  
オペレーターにつなぐ場合

「1番」を押してください



詐欺！すぐに電話を切りましょう  
個人情報聞き出されます

## だまされないための4つのポイント

知らない相手と  
話をしない

いつも  
留守電



知らない番号の  
電話にでない

家に入れない



玄関を開ける前に  
ドア越しに用件を  
確認する

必要ない契約は  
はっきり断る



長く話を聞かない  
早めに断る

クーリング・オフを  
活用する



1人で判断せず  
早めに相談する